

別紙標準様式（第 7 条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 28 年度 第 2 回 枚方市スポーツ推進審議会	
開 催 日 時	平成 28 年 7 月 25 日（月）	14 時 30 分から 16 時 35 分まで
開 催 場 所	ラポールひらかた 研修室 1	
出 席 者	会長：高見委員 副会長：木村委員 委員：荒木委員、岩井委員、齊藤委員、佐藤委員、谷口委員、 寺西委員、西邨委員、浜田委員、福島委員、堀口委員	
欠 席 者	—	
案 件 名	1. 開会 2. 枚方市スポーツ推進体制の現状と課題について 3. その他 4. 閉会	
提出された資料等の 名 称	○資料 1 現状把握と課題設定についての論点整理 ○資料 2 スポーツ基本法前文・第 2 条（基本理念） ○資料 3 市民の運動習慣の現状と課題について ○資料 4－1 全国体力調査一覧 ○資料 4－2 スポーツ少年団：団体数、加入人数調べ ○資料 4－3 枚方市立中学校部活動状況調べ ○資料 5－1 市民スポーツ賞受賞者一覧 北河内総合体育大会の成績推移 ○資料 5－2 枚方市体育協会加盟団体の現状と課題について ○資料 5－3 枚方市内に拠点を置くプロスポーツについて ○資料 6 校区コミュニティ協議会： 平成 26 年度事業報告書 ○資料 7－1 健康スポーツ事業の取組み： 高齢者のスポーツ状況 ○資料 7－2 健康スポーツ事業の取組み： 障害者のスポーツ状況 ○資料 8 枚方市内の体育施設について ○資料 9 枚方市体育協会事業報告書 ○資料 10－1 スポーツ推進委員事業報告書	

	○資料 10－2 レクリエーション協会事業報告書 ○参考資料 1－1 枚方市立中学校部活動指導協力者派遣事業 実施要領 ○参考資料 1－2 平成 28 年度枚方市立中学校部活動指導協力 者派遣事業実施要領細則 ○参考資料 2 スポーツ及び文化等の褒章に関する要綱
決 定 事 項	・ 次回審議会の開催日時は 9 月 2 日午前 10 時からとする。 ・ 資料 9、10－1、10－2 に関する議論を次回審議会に持ち越して行う。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部 スポーツ振興課

審 議 内 容	
1 開 会	
事 務 局：	開会挨拶
高 見 会 長：	挨拶
	それでは最初に、本日の出席委員と傍聴者の報告と合わせて資料の確認等を事務局よりお願いしたい。
事 務 局：	本日の出席委員は、12名中現在のところ11名に出席いただいている。 枚方市スポーツ推進審議会条例第 7 条第 2 項に規定する 2 分の 1 以上の出席を満たしており、この会議が成立していることをご報告する。また、本日の一般傍聴者は現在のところいない。 資料確認
高 見 会 長：	前回審議会では、事務局より枚方市のスポーツの概況について説明いただいた。委員の皆さまが普段ご活動されている背景、バックグラウンド等、スポーツ推進計画策定にあたって様々なご意見をいただいた。いただいたご意見の主なものとしては、議事録を参照いただいていると思うが、子どもの指導について、地域のスポーツ活動、学校での体育クラブの現状について、或いは高齢者・障害者スポーツの課題、市内の体育施設の課題、女性のスポーツを継続する機会、傷害予防等についてなど

であった。また、前回の会議で、枚方市スポーツ推進計画を策定するにあたり、私の意見も述べさせていただいた。審議会で皆さんの生きたご意見やアイデアをいただきながら、枚方市の実情に即し課題を解決していけるような計画を策定できればと思う。

2 枚方市スポーツ推進体制の現状と課題について

高見会長： それでは、案件審議に入りたい。次第2について、事務局より説明願いたい。

事務局： 資料1に基づき説明。

○（荒木委員遅参）

高見会長： 事前に委員の皆さまには確認いただいていると思うが、項目1から事務局より説明をいただき、議論を深めていきたい。なお、論点項目は全部で6項目ある。時間の都合上1項目あたり10分程度の審議になるかと思うが、ご協力願いたい。

それでは、事務局より項目1について説明願いたい。

事務局： 資料1、2に基づき項目1について説明。

高見会長： 項目1について、ご意見ご質問はあるか。資料2が中心になると思う。この項目について何かご意見があれば、後程付け加えていただければと思う。

谷口委員： 基本的なところで分からない。スポーツの定義はどこかにあるのか。

高見会長： 基本法の中でスポーツをどのように捉えているのかということか。

谷口委員： 漠然とは分かる。

事務局： スポーツ基本法の中で、スポーツは世界共通の文化であるとかそういう書きぶりで、ある意味前提的に使われている。特に厳密な定義はされていないように思う。スポーツ基本法で定められている基本的な理念を使いながら地域の計画を策定していくわけだが、特に大事だと考えているところは最初の第1項にある「スポーツが生涯にわたってあらゆる機会とあらゆる場所において自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができる」ということだと思っている。日本の場合、スポーツは戦前では軍事教練の1つとしての体育で長らく社会体育という言葉われ方をしてきた。体力を涵養するという考え方に基づく推進が強かった時代があると思っている。そういう意味では、「自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行われる」ある種人々の権利であるということは、かなり重要だと思っている。もう一方で、3項に書かれている、スポーツを通じて「人々の交流が促進され、かつ、地域間交流

の基盤が形成される」という機能も今日では非常に大事だと考えている。スポーツを推進する時は、こういうことを大切にしながら推進するべきではないかというご意見をいただければと思う。

高 見 会 長： 他に何かご意見はあるか。

荒 木 委 員： スポーツと言うと競技スポーツのイメージがあるかもしれないが、資料3と4の表紙にも「運動習慣」「運動能力」とある。「運動習慣」・「運動能力」という言葉が使われているから、本来であれば広く多くの方にこのコンテンツを知ってもらうためには、「スポーツ基本法」というよりは「スポーツ運動基本法」という表現の方が多くの方に理解していただけるのではないかと思う。歩く、走るといった日常生活で身近にできる健康維持増進のためのものは、スポーツと言うより運動ではないかと思う。そういう説明がどこかに書いてあればいいのではないか。

高 見 会 長： 確かに基本計画を作っていく時に、枚方市がスポーツを推進する際、どういうものをスポーツと言うか。健康づくり等に寄与するような身体活動もスポーツであると最初に定義して、それから基本計画を進めていくことは、すごく大事だろうと思っている。

浜 田 委 員： 校区でのスポーツ行事を年6～7回行っている。健康づくりもあるが、コミュニケーションは防災の側面もあるため、コミュニケーションの一環としてスポーツをテーマにしているところもある。その他、校区内でスポーツクラブが盛んである。小中学校の体育館やグラウンドを借りて少年野球や大人のバレーボール、サッカー等をしている。地域の目線で見ると、地域のスポーツ、住民個人のスポーツ、グループのスポーツという形でコミュニケーションが取れていると思う。

高 見 会 長： 地域の中でスポーツを考える時、色々な目的を持ってされている。それも包含して推進計画の中で触れていかないといけない。単に勝ち負けだけがスポーツではないという定義をしっかりと作らないといけない。

浜 田 委 員： 多少の勝負事もある。

高 見 会 長： スポーツには勝ち負けがあるから面白いが、それだけにこだわってしまうと偏ってしまう。

谷 口 委 員： 例えばウォーキングなどもスポーツに入る。

高 見 会 長： 基本計画を作っていく時に、スポーツ実施率をどう高めていくのかということにも触れないといけないと思う。ある程度スポーツに関心がある人達にスポーツをしていただくと、実施率に限界がくると思う。そうじゃなくてスポーツに全く関心がない、身体を動かすのも嫌という方々

にも、何か身体を動かす喜びや楽しさを味わっていただいて、それが定期的に身体を動かすことに繋がっていくような仕掛けも考えていく必要があると思う。

浜 田 委 員： 事務局に伺いたい。45小学校区で住民の体力測定は行っているのか。

事 務 局： 1校区で体力測定の器具を借りたいという申し出はあった。

浜 田 委 員： そういう話が45校区のスポーツ推進委員の中から出ているのか。

事 務 局： スポーツカーニバルの中で推進委員が体力測定に取り組んでいる。校区ごとでは人手も必要で難しいため、スポーツカーニバルで委員皆で取り組んでいこうということである。

高 見 会 長： 今ご質問いただいたものに関しては、次の項目に入と思う。

谷 口 委 員： 今のお話の中で「身体を動かす」という言葉があった。委員からも「運動・スポーツ」という発言があったが、「体操」や「ストレッチ」についてもここではスポーツに入れるのか。

高 見 会 長： この後の皆さんのご意見を伺いながらになると思うが、私個人としては十分それはあり得ると思う。

谷 口 委 員： 身体活動ということか。

高 見 会 長： 硬い言葉で言うと、身体活動になる。それを考えていかないと、なかなか市民の方々に身体を動かしていただくスポーツに結び付かないと思う。事務局からこの項目について何かあるか。それでは、次の項目に進みたい。項目2について、事務局より説明願いたい。

事 務 局： 資料1、3に基づき、項目2について説明。

高 見 会 長： A、C、P、Sという言葉が出てきた。確認すると、Aと呼ばれる方々は個人的・未組織的に運動やスポーツを実施している市民、要するにどこかに所属してスポーツや身体を動かしているわけではなく、あくまでもウォーキング等、全く一人でやっている方が半分ほどいらっしゃる。Cはクラブやサークル・同好会等に参加して運動やスポーツを実施している市民、これが4分の1ほどいらっしゃる。Pは運動やスポーツの行事に参加して運動やスポーツを実施している市民である。このCとPの区別は何か、事務局から説明していただけるか。

事 務 局： クラブやサークルということで、ご自身がスポーツに参加されたいという意識を持って実施しているということだと思っている。Pについては、スポーツの行事ということで、体力向上とかということではなく、イベント等に参加する形で運動をされている方だと把握している。隣に円グラフのベン図のような図があるが、ここにあるようにCはクラブ加入

運動者で、クラブの「C」である。「P」は、プログラム参加運動者になる。プログラムをチョイスして個人的に参加されているような運動形態ということだと思う。

高見会長： 「S」の方々は、全く運動やスポーツをされていないということか。

谷口委員： 足すと100を超えるが、重なっているところがあるのか。

高見会長： 重なっているところがあるので、その分が100を超えてしまっている。「C」でありながら「P」という方もいらっしゃると思う。

事務局： 複数回答があったのかなと思う。

高見会長： 2ページ以降は、「A」の方々がどういうスポーツ・運動を実施されているか、それぞれ「A」「C」「P」の方々がどういう頻度でスポーツ・運動をされているかが書かれている。これについて、何かご質問やご意見はあるか。

谷口委員： 例えば、4ページの一冊下の表11「地域に求めるスポーツクラブ像」の意見は重要だと思う。

高見会長： 総合型のスポーツクラブ等で全国調査をされても、スポーツクラブに求めるものというところで、こういう項目が同じようなパーセントで出てくる。「C」の方はどこかに所属されているということで、どういうクラブであって欲しいか望まれている割合が出ていると思う。

事務局： この資料は、平成19年にスポーツ振興ビジョンという、前の法律に基づいたビジョンを作るための基礎調査である。もう一度そもそものところで知りたいと言うか、皆さまのご意見を伺いたいのは、これは9年前のものだが本当に市民の運動習慣の現状が増えてきているのか、減ってきているのか。或いは、やっている人はやっているが、やらない人はやらないというふたこぶ型になっているのか。それとその原因がどういうところにあるのか。それによって、こちらの対応策が変わってくるのではないかと考えている。そのあたりの率直なご意見、捉え方についてのご意見をいただきたい。

福島委員： 私はサラリーマンをしている。資料3の1ページの表2「年代別有効標本数」とあるが、30代から40代・50代でトータル67%を占めている。これは男女の数だと思うが。この年代は、仕事があるので時間がないというところも考えられるのではないかと。あと気になるのは、5ページである。他の自治体と比較はしていないが、枚方市の総合スポーツセンターはそれなりに充実していると思っている。交通の便が少し悪いというところであまり利用されていないのか、知られていないのか。そのあた

りがよく見えない。退職してから時間があるので、広報等はよく見るようにしている。同年代の方も広報はよく見ていると聞いている。そういう中で、もっと施設の紹介をしていく必要もあるのではないかな。

浜 田 委 員： 先ほど事務局がおっしゃった9年間だが、軟式野球は半分に減っている。全盛期は枚方の軟式野球はA、B、Cで150程あったのが、今は半分ぐらいになっている。数が少ないから大会も早く終わってしまう。それから今おっしゃったように、クラブを作っても忙しくて参加しない。転勤や転居もあり、20代・30代が本当に少ない。多いのは50代・60代の方である。そこは課題だと思う。

谷 口 委 員： アンケートは実施中と書いてあるが、それがあればこれと比較できる。10年前と同様の調査をして比較できればいいと思う。現在のアンケートがどういうものかよく分からないが。

事 務 局： 項目は全く同じではないが、よく似た内容である。

谷 口 委 員： 実態がどう変わっているか読めるのか。

事 務 局： 全く同一構成・同一設計のアンケート調査ではないので、直接的に推移を比較するのは困難だと思うが、現状の中で市民がどういう頻度でどういうスポーツに取り組んでおられるのか、或いはその背景・理由をお伺いするような内容である。

谷 口 委 員： 10年前は古い。随分変わっていると思う。

事 務 局： 最新の調査をベースにして、計画の中では変えていきたい。

高 見 会 長： 運動習慣ということで、木村委員からこの項目についてのご意見はあるか。

木 村 委 員： スポーツをする人が減っている。日本人全体のトレンドとして、あまり人と関わりたくないとか個人主義的な思考が上がっているということもあると思う。今の日本の、特に30～40代は馴染みにくいところがあると思う。でもそれを逆手にとって、個人であればできるので、いわゆる団体が盛り上がるのがスポーツと言うよりも、むしろ個人でするのもスポーツのひとつであるということを明確に打ち出すほうがいい。個人だとなかなか続きにくいので、それをどうサポートするのかをこういうところで課題にすることも、今後ひとつの方向だと思う。

高 見 会 長： もし何かあれば、後程まとめてお伺いしたいと思う。それでは、項目3について事務局より説明願いたい。

事 務 局： 資料1、4、参考資料4－2に基づき、項目3について説明。

高 見 会 長： 色々な目標で年度変化を見たりするが、この表から読み取れる雰囲気

と実際の現場では違いがあると思う。寺西委員、現場から見るといかがか。

寺 西 委 員： 毎年学校では新体力テストをしている。平均的に下がったと言われているが、平均というのは色々なケースがある。例えばふたこぶ型の平均と、ひとこぶ型の平均がある。体力的に劣っていて力がないことがクローズアップされて、最近の子は運動能力が低くなったと見られることもある。新体力テストは、それぞれを10点満点にして、年代別・男女別によって分けられる。それが8項目あり、5段階（A、B、C、D、E）に分けて評価している。自分なりに調べた中では、そんなにAをもらう人が少ないわけではない。やはりB、Cが多いが、Dは少なく、それ以下のEはほとんどない。飛びぬけて低い子にクローズアップされている気がする。今はスポーツ少年団等が多いので、すごくよくできる子と、そういう経験が小さい頃からない子は、年齢なりの実力がないという印象である。昔はボール投げも普通にできていたが、ここ10数年はボールを右手で投げる時は左足を前に出すと言ってあげなければ、40人中1割強の子が右手で投げる時に右足を前に出す。これは、幼稚園の子がボールを投げる時の発達段階である。そういうふうに運動体験の少ない子もいる。今は両極端な結果が出るのではないか。でも、そんなに運動のできない子がいっぱいいるわけではない。

谷 口 委 員： 私のマンションは子どもが多くて、一時期500名を超えていた。今は400名ぐらいに落ちた。空手やサッカー等のスポーツをしている子はいいが、していない男の子はゲームばかりである。女の子のほうが、まだ活発に走り回っている。ゲームを取り上げない限りダメだと思う。スポーツと言うか、身体を動かしていない。

高 見 会 長： 岩井委員、子ども達と接していてどうか。

岩 井 委 員： うちの少年団でも寺西先生がおっしゃったように、ボールを投げるにしても何をするにしても、基本的なことがまずできていない。親御さんも最初是一緒に来られるが、自分の子どもがいつまで経っても上手くならないので、だんだん離れていく。我々も一生懸命教えているが、子ども自体がなかなかついていけないところもある。いっぺんに上手くなって欲しいとは思っていないが、体力をつけてもらうためにはまずは走ることだと思う。夏の暑い時は特についてこれない。秋以降は子どもも馴染んできて走ってくれる。暑い時は熱中症予防で運動してはいけない時間帯がある。そうになると、いつ運動させるのか。屋内も屋外もだめとな

ると、口頭で理論だけしか教えられない。子どもだけでなく、身体を動かすことは大事だと思うが、なかなかさせてあげられないのが残念だと思っている。施設がなかなかない。施設があれば、子ども達にも運動させてあげられると思う。

浜 田 委 員： 投げるという話が出たが、昨日テレビで幼稚園を放送していた。すごく気になっていることは、子どもが帽子に塩を吹かない。親御さんが塩分を取らせないので、熱中症にかかりやすい。そういう面で弱いのかなと思っていた。それから今おっしゃったように、枚方市はスポーツの施設が少なすぎる。特に子どものスポーツクラブは、ちょっとした田んぼや空き地に集まってやっている。もう少しスポーツ環境を作ってあげてはどうか。特に今の市長は学生時代に野球をされていたので、そういう面に取り組んで欲しい。

高 見 会 長： 後、最後の部活動の指導協力者派遣事業実績について数字が出ている。

浜 田 委 員： 数字を見て特に分からないが、これだけやっていただいているということは分かった。とりあえず中学校からクラブ活動は無くさないようにして欲しい。野球でもサッカーでも何でも、基本的なことは大事である。学校の先生だけで指導するのは限界がある。クラブのOBに頼む等、地域で指導していただけたら有り難い。

佐 藤 委 員： 昔は遊び場がたくさんあった。公園でもブランコや雲梯がなくなり、ボール遊びは禁止という状況がある。学校でもそうだが、危険性があるものは全て排除されている。その辺の問題が尾を引いている。私は指圧の治療院をしているが、スポーツの送り迎えは全部親御さんがしていて、治療院に来るにも送り迎えをしている。経済的に豊かな子は運動ができるという面も出てきていると思う。昔ならこんなことで治療院に来ないという程度の怪我でも来る。一般的に遊びの中で体力をつけてきたのが、今はそれができていないからと言われているが、もっともだと思う。家庭的に余裕がなければ、運動・スポーツとはかけ離れてしまう。

高 見 会 長： 子どもの体力・運動能力・運動習慣をどう改善するのかは大きな問題である。これについては、時間をかけて話し合って計画していく必要があると思う。今日は時間がないので、次の項目に移りたい。その前に事務局から今の項目3について何かあるか。

事 務 局： 子どもの運動習慣をどうするのかは、将来にわたってのものを否定してしまうところがあると思うので非常に重要だと考えている。現状を捉える中でどうするのか、次の対応策を考える時にまたご議論いただけれ

ばと思っている。先ほどあったように、子ども達が2分化しているのではないか。或いは、経済的にある程度余裕のある子ども達はどんどんスポーツもできる機会があるが、それ以外の子どもは逆に身体を動かす環境や機会、場所がない。それをどうしていくのか。例えば、今は公園の規制が多い。公園の規模等によってすみ分けしていくような方向も出てきている。子ども達のことなので、スポーツという感じではなく生活環境全般も含めて考えていく必要があると思っている。

高 見 会 長： それでは、次の項目4に移りたい。事務局より説明願いたい。

事 務 局： 資料1、5-1、5-2、5-3に基づき、項目4について説明。

高 見 会 長： 長くなるので、一旦ここで切りたい。枚方市における競技スポーツの現状と課題について体育協会が行った調査の結果に基づいて、事務局から説明いただいた。西邨委員から何か補足はあるか。

西 邨 委 員： 補足の前に本日お示ししている資料について、事務局と体育協会との手違いがあった。あくまでも我々体育協会が運営する上で内部資料とすることを条件に調査を行った。本来なら提出していただいた加盟団体名については伏せていただくところだが、手違いで載ってしまっている。先ほどお願いした通り、内部資料として作成したものなので外部に出さないように取り扱いに注意していただきたい。大阪国際大学の先生にご協力をいただき、ワールドカフェという形で加盟団体が1つのテーブルに集まり、お茶を飲みながら自由に話をしましょうということを昨年から行っている。それは、加盟団体が運営する上で何が問題になっているのかということと、他の加盟団体と意見交換をすることが目的である。今年度も2回目を計画している。その中で出てくるのは、運営者の高齢化である。若い会員にお願いしたいが、若い方は運営ではなく競技のために参加しているという方が多い。私はソフトボールを担当しているが、既に20年以上前から学校の指導要領から抜けてしまっているのが、小学校ではしない。スポーツ少年団でもそうだが、地域に熱心な方がいればあるが、そうでないところは壊滅している。周りの環境に左右されるところがすごく大きい。どこの加盟団体も、時代の波に乗り遅れないように運営するのが、1つの問題だと思う。

高 見 会 長： あと枚方でプロスポーツが存在しているが、堀口委員どうか。

堀 口 委 員： 単なるスポーツチームではなく、そこに行けば何かが開催されているというようになればいいと思っている。現状はまだまだそういうレベルではない。7月10日に枚方市陸上競技場で、午前中にサッカー教室を

して午後に試合をした。そういう機会をどんどん増やしていくことで、周りにも知っていただける。自分たちも初めてそういう試みをして良かったと思えることは、子ども達が今は運動する場がない中、お父さんお母さんと一緒にボールを蹴って遊べる機会を作ってあげられたことである。こういうことを継続的にしていくことが大事だと思う。

高見会長： また後程この項目4については、まとめてご意見をいただきたい。それでは次に移りたい。事務局より説明願いたい。

事務局： 資料1、6、7に基づき、項目4の続きについて説明。

高見会長： 3つの項目について説明いただいたが、それぞれ何かご意見はあるか。

福島委員： 資料6の2ページの平成26年度の地域コミュニティの実施状況は、各校区によってどういう関係でこのようなばらつきが出てくるのか。

事務局： 1つ言えば、校区コミュニティ協議会の力量である。特にこういうスポーツ系の取り組みにおける体制があるのかないのか。ちなみに枚方校区の体育祭は、電車のチケットを配布して郊外にハイキングに行ってもらうという内容で、現地集合、現地解散でされている。

事務局： コミュニティ協議会として市民活動課に報告いただいた内容である。これ以外にも福祉関係等コミュニティとして色々な取り組みをされている中で、スポーツ系の取り組みについて載せている。

浜田委員： うちの分も半分以上載っていない。スポーツ推進委員協議会なら、もう少し項目が多いと思う。

谷口委員： 私のところは、運動会もスポーツ祭りもウォーキングも今はやっていない。今現在やっているのは、グラウンド・ゴルフとカーリンコンだけである。

事務局： この論点の大括り4のところで、今回スポーツ推進計画を策定するにあたって、どういうふうに課題と今後の取り組みを扱うのか考えているところの問題意識を解説させていただきたい。1つは競技施設だが、スポーツ基本法では競技水準の向上に資することをやっていかなければならないと定められている。これまでは、市で策定しているもので本格的に活動しているスポーツ団体の競技水準を向上するという課題設定はあまり焦点化していない。ところが実際問題として枚方市の場合は、各競技団体の取り組みも非常に活発で、全国レベルの大会で優勝するような成績を残している競技種目が結構多い。国の競技水準向上のような直接的なものでないにせよ、そういう基盤、環境を整えて支援することをひとつのテーマにする必要があると考えている。それから1回目でも申し

上げたが、プロスポーツもスポーツ基本法の中に含むということで転換されている。これまで、ここも全くノータッチの部分だった。これをどう転換していくのかも必要である。高齢者の皆さんも含めて健康増進のために運動習慣を作っていただく時に、枚方市が何を力点的に設定できるかも含めて、どういうスポーツ・レクリエーション活動が受け入れられるのかということもご意見をいただきたい。高齢者スポーツに関しては、健康寿命の増進の関係で疾病の予防、健康増進、介護予防等、ありとあらゆる分野から同じような取り組みが進んでいるような感じである。このあたりをどう捉えるのかということについてもご意見をいただきたい。そういう問題意識で論点整理をさせていただいている。

高 見 会 長： いかがか。事務局から1つの考え方を示していただいた。

福 島 委 員： 高齢者の立場からだが、枚方市の体育協会の中の枚方野外活動協会で、年に3回完歩ツアーとハイキング等が実施されている。4月の完歩ツアーには約130名の参加者がおられた。それは30年続いているそうである。参加者の最高齢者は90歳の方が2名おられた。ポイントカードがあり、参加するとポイントがもらえる。完歩ツアーは高齢者だけでなく、40代・50代の方も結構参加されていた。何かきっかけを作ってあげれば、どんどん増えていくのではないか。スポーツ審議会で議論すべき内容ではないかもしれないが、先般読売新聞で伊丹市での健康推進施策について載っていた。医療とスポーツと食生活をマッチングさせて、スポーツをすることによって健康になろう、野菜をたくさん食べることによって健康になろう、健康診断を受けましょうということで、3つを融合した施策である。スポーツだけに特化するのでもいいが、医療等も融合させた形での考え方もできないのか。この場で審議することではないのかもしれないが、市民の目線からそういうこともやっていただけると有り難い。

木 村 委 員： スポーツだけに特化しても健康には繋がらないと思う。運動、食育全てを含めてやろうという計画はある。また機会があれば、そういう話もさせていただきたい。

谷 口 委 員： 私は老人クラブ連合会だが、長寿社会推進室が市役所の窓口で色々相談しながらやることが多い。先日、要支援1・2が国から市レベルに移るにあたって説明に来られた。ひらかた体操、ラジオ体操第一、いきいき体操、認知症予防の体操を組み合わせたものを作って、啓蒙していこうということだった。その時に体操だけでなく体力測定をして、体操を継続することによって色々な機能がどれだけ向上したかを測定してくれ

るという話だった。そういう動きがある。それは各老人クラブで申請して取り組んで欲しいとのことだった。要支援１・２が国から降りてきたことによって、地域コミュニティに介護予防をするように投げかけようとされている。考え方はいいのかもしれないが、なかなか難しいと思う。コミュニティの温度差がすごくある。ずっと見ていて思うのは、古くからある地盤は固まっている。新興地との温度差は大きい。コミュニティ活動というのは、校区があるから同じようにしろと言われても、レベルが違うと思う。そういう意味で、コミュニティに投げかけるというのはいかなものか。老人クラブとして、長寿社会推進室がいきいき健康スポーツレクリエーションリーダー養成講座を随分前から投げかけてこられて、乗かった。それも実際に受けている人は変わっていない。実態は同じ人が受けている。これも見直す必要があると思う。あとは、老人クラブとしてスポーツに取り組んでいるのは、グラウンド・ゴルフとカーリンコンである。子どもも大人もすぐにできるが、問題は場所である。設備的にできるところが少ないので、施設が増えればもっと爆発的に増えるのではないかと思う。

高見会長： まだまだ審議を続けたいところだが、時間もあるので次に移りたい。
項目５について、事務局より説明願いたい。

事務局： 資料１、８に基づき、項目５について説明。

高見会長： 事務局からこの論点の考え方を示していただきたい。

事務局： 審議の中でも、スポーツ施設が足りないのご指摘を随分いただいた。枚方市として、少しずつではあるがスポーツ施設を整備してきたところだが、既存の社会資源をどう活用できるのかということで、ひとつは学校である。学校は学校教育に使うことが第一義だが、それだけでなく地域におけるスポーツ利用をしていただけるように、開放事業を進めている。それから民間企業のスポーツ施設の開放の仕組みも作るということで、進めてきた。今後、公共施設のあり方については、人口減少社会に入っていくことが見込まれる中、新規の施設整備は非常に難しい状況にある。そういった中で、どういうふうに色々な利用にお応えできる仕組みにしていくのか、或いは施設は老朽化していくので、更新段階でどういう整備をしていくのか。そういうところの考え方を示さざるを得ないと考えているところである。

高見会長： 考え方を示していただいたが、委員の皆さまはどうか。

谷口委員： 淀川衛生事業所のテニスコートは取り合いになる。

事務局： あそこはスポーツ施設として広く市民に開放していない。

事務局： 今おっしゃっているのは、淀川衛生工場というし尿処理施設があり、その関係で地元の皆さんに開放している施設になる。ただ、施設見直しに伴って、このテニスコートの性格を変えていく必要があるのではないかということもある。現在検討中である。また利用の枠組みは変えていく形になると思う。

谷口委員： あそこは取り合いである。テニスの競技人口は多いが、淀川河川敷の三矢テニスコートは利用率が低く、設備が古い。

事務局： 国土交通省の管轄で国の施設になる。河川管理事務所が市民の皆さんに貸し出ししている。枚方市内にあるということで、国営のものも載せている。

谷口委員： もう少しきれいにすれば、利用率が上がると思う。

事務局： 管理している職員に聞くと、平日では1.1%という非常に低い稼働率なので、今後それをどう上げていくかが淀川河川事務所の課題になっているとのことである。

高見会長： 箱モノはどんどん作れるわけではないので、今あるものをどう活用するのか。或いは、改修の機会にどうするのかだと思う。

岩井委員： 施設についてお聞きしたい。14番目の淀川牧野グラウンドの河川敷は、今は使えない状態である。駐車場に車は入れないのか。昔は入れるような話になっていた。

事務局： 牧野グラウンドは、枚方市が国交省から敷地を借りてグラウンドとして整備している。増水した時には設置してあるものも全部上げて、流されないようにしなければならない。色々なルール、制約の下でお借りして市民に開放している。車をその中に入れてしまうことについては、国交省から許可が出なかった。

岩井委員： 廃校になった北牧野小学校を駐車場にしてもらえんという話になっていた。約束が全部反故にされている。

事務局： その件に関してはお調べしたい。

岩井委員： それと現在給食センターができているが、あそこも元々は子ども用にグラウンドにするということで、念書を取らせていただいている。

事務局： 総合スポーツセンターの横の広場用地に関しては、給食センター用地に目的を転換して、中学校給食等のために活用するというので、行政的に方針転換をさせていただいた。残りの用地に関しては、総合スポーツセンターの駐車場として整備することになっている。今年度と来年度

で用地を土地開発公社から買い戻して駐車場にする。残念ながら今おっしゃった多目的広場、球技ができる広場としての活用計画は消えた状態になっている。

高 見 会 長： 施設と場所については、本当に切実な問題がある。時間も押しているが、最後の項目 6 までいってしまいたいと思う。

事 務 局： 資料 1、9 に基づき、項目 6 について説明。

高 見 会 長： 事務局から論点の確認をお願いしたい。

事 務 局： 現状は各団体でなければ分からないところがあるので、次に枚方市におけるスポーツ振興をどう進めていくのか。結局どんな施策でもそうだが、施策を充実させていくとか環境を整えていくといった時に、誰がどんな形をするのが一番重要である。このあり方で非常に重要な位置を占めるのは、体育協会とスポーツ推進委員、そして行政、このあたりが協働してやっていかなければならない。もちろん、地域のコミュニティ団体、或いは老人会の皆さん、障害者団体の皆さんも含めてやっていかないといけないが、このあり方について次回まとめてご議論いただければと思う。

高 見 会 長： 市民の健康スポーツを考えていく時に、色々な論点がある。時間内に話しきれないところもある。今日は時間が過ぎたので、次回に持ち越したい。

3 そ の 他

事 務 局： 次回審議会は 8 月の予定をしていたが、事務局案としては 9 月 2 日午前 10 時からお願いしたいが、日程はいかがか。もしご出席できない方がいらっしゃれば、事前に資料を送付してご意見を頂戴し、審議会で披露したいと考えている。次回は最終計画にまとめていかなければならないが、膨大な文章のものを議論するのは難しいので、レジュメの形式でまとめた資料を元にご議論いただければと考えている。

高 見 会 長： 9 月 2 日午前 10 時から開催したいと思う。

事 務 局： 場所は、枚方市役所の近くにある市民会館の 3 階にある第 4 会議室である。ご案内を別途送らせていただきたい。

福 島 委 員： 先ほど、読売新聞に載っていたのが伊丹市と申し上げたが、吹田市だった。申し訳ない。

高 見 会 長： それでは、これを持って平成 28 年度第 2 回枚方市スポーツ推進審議会を閉会したい。どうもありがとうございました。